地震等災害発生対応マニュアル

深谷市立藤沢小学校

- ◎平成23年3月11日発生の東日本大震災に近い地震等のあった場合を想定して
- I 児童が学校にいる時に地震発生の場合
- 1 地震発生時の危険回避のための児童への具体的指示

《授業中》

《休み時間中》

(教室) 机の下に避難

(廊 下) 中央で座る

(体育館) 体育館中央で座る

(階段) その場で低い姿勢

(校 庭) 校庭中央、または倒れる 物がない安全な所で座る (トイレ) 閉じ込められないように

扉を開ける

2 放送による校庭への避難誘導

揺れが収まったら、職員室にいる管理職(いない場合は職員)が避難指示

◎校長(教頭)が指示

避難放送(教頭)

避難場所本部旗設置(主幹)

避難確認 第1校舎3 階…4年・5年担任

4 階…6 年担任

2 階…3 年担任

1 階…教務

第2校舎2 階…2年担任

1 階…1 年担任

体育館・・・・・・・体育主任

- ※通常は避難場所は校庭であるが、雨天時は体育館へ避難する。
- ※授業時は、授業者が原則として児童の避難を誘導する。手の空いている職員は職員室へ集合し、 指示を仰ぐ。
- ※休み時間中は、担任は近くにいる児童を避難場所に誘導する。担任外は職員室に集合し、指示を 仰ぐ。
- ※避難確認の指示を受けた者は、児童が残っていないか避難確認をする。
- ※放送を静かに聞き、避難場所や経路についてしっかり把握させる。

3 避難完了後の対応

(1) 人員の確認方法並びに、児童・職員のけが等の状況把握

避難後(児童の人員確認)担任 (職員の人員確認) 主幹
↓

学年主任
↓

校長(教頭)

《不明者がいる場合》

- ◎主幹教諭(教務主任)が不明者の数と氏名の把握(取りまとめ役) (各学年主任から報告されたものをまとめる)
- ◎職員への役割及び、具体的活動内容の指示
 - ①児童の安全確保・・・各学年1 人の教師が責任者となる
 - ②不明者の捜索・・・各学年ごとに1又は2人の教師が行う
 - ③負傷者への応急手当・・・養護教諭、保健主事を中心に
 - ※救急時の連絡方法・・・携帯電話(もしくは自転車)
- ◎関係機関と連携した不明者の捜索
 - ①関係機関への連絡・・・教育委員会、派出所、消防署、消防団、自治会長への連絡、 支援要請(責任者校長)
 - ②捜索・・・職員・支援者の作業分担(責任者教頭)
- (2) 地震情報の収集

テレビ等により情報の収集を行う。(教頭、教務) (停電時は自家用車の車載テレビやラジオによる)

(3) 校舎の被害状況の把握

校舎に児童が戻っても大丈夫か安全点検を行う。(安全部員)

【点検項目】

- ①落下物の危険性がないか
- ②窓ガラスの損傷がないか
- ③壁面に大きなひびがないか
- ④火災が発生していないか
- ⑤薬品が落下していないか
- ⑥ガス漏れがないか
- ⑦水道管からの水漏れはないか

【担当場所】

第 1 校舎 1 階(教務) 2 階(3 年) 3 階(4·5 年) 4 階(6 年) 第 2 校舎 1 階(1 年) 2 階(2 年)

- (4) 校庭で児童の状況の把握、心の安定を図る。
 - (2)、(3)の行為を行っている間、心理的不安の高い児童については、心の安定を図るよう努める。(養護教諭、保健主事)
- (5) **校舎へ戻ってもよい状況・・・**地震の揺れがなくなり、校舎内の安全の確認ができた場合、児童 を担任と共に教室内へ戻す。

精神的不安の高い児童については、保健室等で専任の職員が心の安定に努める。

校舎に戻れない状況・・・・・・断続的に余震が続く。校舎内の安全が確認できない。

この場合、避難場所にて待機する。校舎内に戻れる見込みが無い場合は、児童の安全確保を行い、帰宅方法について企画委員等で協議する。

(6) 児童の引き取りを行うべきか企画委員等を集め協議 企画委員の学級の児童は、同学年の他の学級と合同させる。

Ⅱ 下校途中に大地震が発生した場合

1 学年下校もしくは一斉下校で下校途中の場合

- (1) その場に頭を抱えて全員しゃがみ込む(大きな電柱、自動販売機、ブロック塀、ガラスなど倒壊の危険性のある場所から離れる)
- (2) 揺れが収まり、帰宅可能な状況の場合、そのまま帰宅する。信号等が機能していない場合、十分注意して歩く。
- (3) 帰宅不能な状況の場合、家が倒壊している場合など 学校へ戻るか、近所の家(110番のいえ)に駆け込む。 連絡可能な場合は学校・家庭に連絡する。連絡不可能な場合は道路沿いの見える場所に避難中 の印(通学へルメット・・・記名しておく)を掲げてもらう。

2 家庭でも緊急の場合の行動について話し合いをしておいていただく。

- (1) 家が倒壊した場合の避難場所、ルート確認
- (2) 学校から家への帰宅経路の詳細な確認
- (3) 家族との連絡方法
- (4) 家族の名前、生年月日、血液型などを記入したものをランドセルの中に入れておく。

3 職員の行動

- (1) 児童の下校時間帯の場合、徒歩で児童の状況を確認する班、車で広範囲にわたって児童の状況を確認する班に分かれて、児童の下校状況について確認する。
- (2) 保護者から帰宅していない児童の連絡が届くかもしれないので、電話当番をおく。停電で、電話が使用できない場合は、来校する保護者の対応に当たる。
- (3) 校内に残った職員で、校舎内の点検を行う。

Ⅲ 修学旅行、林間学校、校外学習などの場合

1 自由行動をとっている場合の対応

- (1) 地震が発生した場合、その場にすぐ頭を抱えてしゃがみこむ。落下物等がありそうな場所の場合、他の場所に避難して、揺れのおさまりを待つ。
- (2) 地震が発生した場合の1番近い集合場所にすぐに集合する。 教職員のいるチェックポイントなどを集合場所にしておく。
- (3) 児童の交通経路の詳細を把握しておく。
- (4) 教職員同士が連絡し合える場合、本部を校長または責任者に置き、緊密に連絡を取り合う。
- (5) 校長または責任者は、すぐに一報を学校に入れる。そのあと、逐次(30分程度)学校と連絡を取る。
- (6) 児童全員の安全確認ができた時点で、学校に連絡する。
- (7) 学校では、校長または責任者が教育委員会に報告する。